

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4142684号  
(P4142684)

(45) 発行日 平成20年9月3日(2008.9.3)

(24) 登録日 平成20年6月20日(2008.6.20)

(51) Int.Cl.		F I		
<b>G06Q</b>	<b>50/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F	17/60 114
<b>B65G</b>	<b>61/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F	17/60 106
			B65G	61/00 550

請求項の数 3 (全 20 頁)

(21) 出願番号	特願2005-344704 (P2005-344704)	(73) 特許権者	302050282
(22) 出願日	平成17年11月29日(2005.11.29)		山本 明人
(65) 公開番号	特開2007-148934 (P2007-148934A)		静岡県焼津市西小川1-3-10
(43) 公開日	平成19年6月14日(2007.6.14)	(73) 特許権者	302050293
審査請求日	平成17年11月29日(2005.11.29)		萩原 弘之
審判番号	不服2007-3372 (P2007-3372/J1)		静岡県静岡市葵区羽鳥4丁目15番23号
審判請求日	平成19年2月3日(2007.2.3)	(73) 特許権者	505441926
早期審理対象出願			萩原 一真
			静岡県静岡市葵区羽鳥4丁目15番23号
		(74) 代理人	100064012
			弁理士 浜田 治雄
		(72) 発明者	山本 明人
			静岡県焼津市西小川1-3-10
		(72) 発明者	萩原 弘之
			静岡県静岡市葵区羽鳥1029番地11
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 文書作成配送システムおよび文書作成配送プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

インターネットに接続されて発送者端末より送信される文書の画像データと宛先データを受信する文書作成配送サーバと、

前記宛先データから一意に定まり、印刷スケジュール作成プログラムを備え、インターネットを介して前記文書作成配送サーバから転送された前記画像データと前記宛先データを文書に印刷させる印刷サーバと、

前記宛先データから一意に定まり、配送スケジュール作成プログラムを備え、インターネットを介して前記印刷サーバから送信された印刷時間を受信して予め記憶されている物流サーバスケジュールデータの空時間帯を検索して印刷サーバのある場所への受け取りの占有時間を記録する物流サーバとを備える文書作成配送システムにおいて、

前記文書作成配送サーバは宛先データから地域ごとに定められたエリアコードを特定し、前記エリアコードに対応付けてある印刷サーバと物流サーバとエリアに関連する広告データを選択し、

前記印刷サーバは、前記印刷スケジュール作成プログラムによって前記文書作成配送サーバより送信される発注情報を受信して予め記憶されている印刷サーバスケジュールデータの空時間帯を検索して印刷の占有時間を記録する印刷スケジュールを決定して前記物流サーバに印刷時間を送信するとともに、前記文書作成配送サーバから受信した画像データと宛先データとを前記印刷スケジュールに従って前記印刷手段によって印刷させ、

前記物流サーバはその配送スケジュール作成プログラムによって前記印刷サーバより送

信される前記印刷時間を受信して予め記憶されている物流サーバスケジュールデータの空時間帯を検索して前記印刷サーバのある場所への受け取りの占有時間を記録することで配送スケジュールを決定し、

前記文書作成配送サーバにおいて、各発送者と各受取者の各宛先ごとに予め固有の送信番号が電子メールで配信されて、印刷物の配送時期が経過した後にランダム演算によって当選送信番号が選出され、発送者端末と受信者端末に前記当選送信番号が発送されることを特徴とする文書作成配送システム。

【請求項 2】

前記印刷サーバは、前記文書作成配送サーバから前記画像データと前記宛先データの他に広告データを受信し、印刷させることを特徴とする請求項 1 記載の文書作成配送システム。

10

【請求項 3】

インターネットに接続されて発送者端末より送信される文書の画像データと宛先データを受信する文書作成配送サーバと、

前記宛先データから一意に定まり、インターネットを介して前記文書作成配送サーバから転送された前記画像データと前記宛先データを文書に印刷手段によって印刷させる印刷サーバと、

前記宛先データから一意に定まり、インターネットを介して前記印刷サーバより送信される印刷時間を受信して予め記憶されている物流サーバスケジュールデータの空時間帯を検索して印刷サーバのある場所への受け取りの占有時間を記録する物流サーバとを備える文書作成配送システムにおいて、

20

前記文書作成配送サーバは宛先データから予め地域毎に定めておいたエリアコードを導出する工程と、

前記エリアコードに対応するよう定めておいた印刷サーバと物流サーバと広告データとを選択する工程と、

印刷サーバは文書作成配送サーバから受信した発注情報に基づいて印刷スケジュールを決定して前記物流サーバに印刷時間を送信し、前記文書作成配送サーバから受信した画像データと宛先データとを前記印刷スケジュールに従って前記印刷手段に印刷させる工程と

前記物流サーバは前記印刷サーバより送信される前記印刷時間を受信して予め記憶されている物流サーバスケジュールデータの空時間帯を検索して前記印刷サーバのある場所への受け取りの占有時間を記録することで配送スケジュールを決定する工程と、

30

前記文書作成配送サーバにおいて、各発送者と各受取者の各宛先ごとに予め固有の送信番号が電子メールで配信されて、印刷物の配送時期が経過した後にランダム演算によって当選送信番号が選出され、発送者端末と受信者端末に前記当選送信番号が発送される工程と

を実行させることを特徴とする文書作成配送プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

40

本発明は、文書を遠隔地に作成して配送させる文書作成配送システムであって、特に文書を配送先近傍で印刷して効率の良い配送を可能にする文書作成配送システムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、家庭において文書を複数の宛先に発送する場合、複数部の紙や葉書に印刷して其々に宛先を明記して郵便局や近年では宅配便サービスに委ねて発送している。印刷をする場合は、自宅のパソコン上で作成してプリンタで印刷することができる。この場合、印刷を自ら行なわれなければならない。また、DPE店で写真とイラストを組合わせた画像からなる葉書を印刷し、宛名を書いて発送することもできる。具体的には、年賀状、暑中見舞い、結婚報告、子供の出生報告等に多用されている。

50

## 【 0 0 0 3 】

ところで、近年のインターネットの発達により電子メールやホームページを活用した方式も提案されているが、印刷された葉書等は受取人が労せずして写真等が得られるために根強い人気を有している。

## 【 0 0 0 4 】

しかし、葉書を発送者が発送者のPC等で印刷したり、発送者の近隣の印刷業者に依頼する場合に、印刷が完了した葉書等を近隣の郵便局や宅配業者から依頼することとなる。さらに、この場合、葉書は近隣の郵便局や宅配業者から宛先まで物理的に配送する必要が生じる。直筆の署名を送付する必要がある場合を除き、葉書を送付する場合に物理的に直筆の文章を送る必要のない場合も多い。

10

## 【 0 0 0 5 】

そこで、特許文献1乃至4のように葉書の送信を一部ネットワーク回線を利用して送信する場合が提案されている。

## 【 0 0 0 6 】

例えば、特許文献1では、「受注者が注文されたデータに基づいて印刷を行い発注者に返却することなく安全に印刷物を配達する」ために、「端末から写真等の絵情報と宛先等の文字情報と各情報を関連付ける関連情報を受信し、受信された前記絵情報と前記文字情報と前記関連情報から表面及び裏面の印刷情報を作成するとともに、前記端末に前記表面及び裏面の印刷情報を提供し、前記端末にて印刷情報を確認後印刷の注文を受け付けた後に、表面と裏面の印刷情報を用いて印刷し、印刷された表面の宛先に投函する指示を行い、投函が終了すれば前記端末に投函完了の通知を発行する」発明について記載されている。

20

## 【 0 0 0 7 】

また、特許文献2は、「旅先や出先であっても、相手を問わず、自分が写った写真が印刷された葉書のようなカードを作成して即座に配送し得る」ために、「印刷事業者のコンピュータシステムとコンピュータネットワークで接続された通信端末装置により前記印刷事業者へ写真入りカードの作成および配送を発注して写真入りカードの発送を行う方法であって、カードに印刷される画像と宛先および差出人を含むテキストデータとを通信端末装置よりコンピュータネットワークへ送信して印刷事業者へ写真入りカードの作成および配送を発注し、前記印刷事業者は、コンピュータネットワークを介して送られてきた画像およびテキストデータをコンピュータシステムで受信して写真入りカードの作成および配送を受注した後、受信した画像と所定のテキストデータとをカードに印刷して写真入りカードを作成しかつ配送する」発明が開示されている。

30

## 【 0 0 0 8 】

さらに、特許文献3は、「第1に、大量のはがきを作成する場合でも、受取人毎に個別の文面を指定することができ、しかも、宛先情報などの管理も確実に実行できるようにし、第2に、懸賞を積極的に利用して利用者の拡大を図ることができる」ように、「会員登録した差出人毎に設定された受取人に関するデータを記憶するデータベースを備えこのデータベースに対する入出力処理を行うデータベースサーバと、差出人がネットワークを通じて前記データベースサーバにアクセス可能であって、郵便物作成に必要な情報として前記データベースに記憶された会員番号、受取人の選択、文書内容を入力可能な差出人端末装置と、前記データベースサーバからの指示により、前記差出人により選択された前記受取人および文書内容を読み出し、選択された受取人を宛先として指定された文書内容で印刷をして発送可能な状態に郵便物を作成する印刷サーバとを備え、前記データベースサーバは、発送された前記郵便物に関するデータを、前記差出人毎に設定された受取人に関するデータのデータベースと一体として記憶させる」発明である。

40

## 【 0 0 0 9 】

そのうえ、特許文献4では、「従来の文書作成発行代行業者では文書の作成などに一定の手間を要するために大量の送付物の送付を行なう場合にはコストが下がるものの、少量の送付物の送付等では依然としてコストが高かった。従って、従来の文書作成発行代行業

50

者は大量の送付物を送付する大口の契約を有する法人の顧客を対象としているのが一般的であった。逆に、たとえば、一般個人の顧客が1つの文面で多くの送付物を送付する必要の有る年賀状のような送付物の送付を文書作成発行代行業者に依頼するには大きなコストがかかる問題があり、従来の文書作成発行代行業者も一般個人から依頼を受けないことが多かった。しかし、個人においても、年賀状やクリスマスカードなど毎年決められた日にほぼ同じ文面で発送をする送付物などは文書作成発行代行業者に依頼したいという一般個人のニーズがある」という課題を解決するものである。これに対して、「制御手段と会員データ記憶手段と文書データ記憶手段と出力手段とを備え、インターネットに接続された葉書作成印刷システムであって、該制御手段はインターネットに接続された広告依頼企業の端末から広告依頼企業の広告掲載を希望する受取人のデータと広告データと葉書のデザインデータとを受け取り、広告掲載を希望する受取人のデータを会員データ記憶手段に格納し広告データと葉書のデザインデータとを文書データ記憶手段に格納し、該制御手段はインターネットに接続された葉書作成依頼主の端末から発送先氏名および発送先住所と特徴情報と葉書に書くべき文面とを受け取り、格納された前記広告掲載を希望する受取人のデータと該特徴情報とを比較して合致している広告依頼企業を選択し、該制御手段は該選択された広告依頼企業に対応する広告データと葉書のデザインデータとを文書データ記憶手段から読み出し、広告データと葉書のデザインデータと葉書に書くべき文面とを葉書作成データとして作成し、前記発送先氏名および発送先住所から宛名データを作成して該出力制御手段に送信し、該出力手段は該宛名データと該葉書作成データとに基づいて該選択された広告依頼企業に対応する広告と葉書のデザインと葉書に書くべき文面と発送先氏名と発送先住所とを葉書の所定の位置に印刷して葉書を作成する」ものである。

10

20

【0010】

【特許文献1】特開2001-232900号公報

【特許文献2】特開2002-44355号公報

【特許文献3】特開2003-58607号公報

【特許文献4】特許第3359334号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0011】

上記文献では、何れも印刷工程までを一括して受注し、その後、郵便局や宅配業者に委託する方法が開示されている。しかし、印刷と物流を別システムとすることは必ずしも効率的ではない。これは、物流の需要の発生が予測がつかないため、依頼を受けてから荷物を回収、あるいは依頼がなくとも定期便で回収する必要があるためである

30

【0012】

また、既存の提案では印刷場所についての最適化はなされているものの、物流の最適化についての提案がなされていないものもある。

【0013】

例えば、特許文献1では、印刷機を宛先近くのものを選択することが示されており、印刷機の選択によってのみ配達コストの削減と配達時間の短縮についてのみ示されている。配達効率化による配達コストの削減と配達時間の短縮については特に示されていない。

40

【0014】

特許文献2では、印刷業者が葉書CDを作成して郵便局に運んで投函する旨が記載されており、郵便局に対してのコントロールについては特に開示がなされていない。

【0015】

特許文献3では、その図3に郵便局に発送して郵便局が配達するフローが開示されている。しかし、郵便局へのコントロールは請求項21にあるように区分けを行なう程度であって、積極的な効率化が十分に行われてはいない。

【0016】

特許文献4では、葉書文書作成代行業者は葉書を個人宛に郵送により送付することが明細書並びに図1に記載してある。しかしながら、郵便局等へ対するコントロールは特に開

50

示されていない。

【 0 0 1 7 】

そこで、印刷場所も、物流提供のタイミングと場所も受取人の所在地に最適化することでコストダウンを図ることや到達速度の短縮を含む効率化ができる以上は両者の最適化がなされることが好ましい。

【 0 0 1 8 】

さらに、コスト負担を印刷者と物流者並びにシステムのみに分けずさらなる負担軽減の仕組みをシステム内部に組込むことが望ましい。

【 0 0 1 9 】

そのうえ、発送者の利用コストの他にシステム全体の魅力を上昇させる仕組みをシステム内に組込むことも望ましい。

10

【 0 0 2 0 】

すなわち、物理的に生成される葉書は受取人の近傍で印刷され配送されることで物流コストを低下させることが可能となる。しかしながら、現状では印刷装置を受取人近傍の装置を利用することでコストを削減する方法は提案されるものの物流については、既存のシステムが提案されるのみで更なる効率化については十分になされていない。

【 0 0 2 1 】

そこで、本発明の目的は、以上の課題である印刷場所の最適化と物流の最適化を同時に図ること、また文書作成の発送者へのコスト負担を削減すること、発送者と受取者の両者への本文書作成システムの魅力を向上させることにある。

20

【課題を解決するための手段】

【 0 0 2 2 】

本発明に係る第一の側面である文書作成配送システムは、インターネットに接続されて発送者端末より送信される文書の画像データと宛先データとを受信する文書作成配送サーバと、前記宛先データから一意に定まり、印刷スケジュール作成プログラムを備え、インターネットを介して前記文書作成配送サーバから転送された前記画像データと前記宛先データを文書に印刷させる印刷サーバと、前記宛先データから一意に定まり、配送スケジュール作成プログラムを備え、インターネットを介して前記印刷サーバから送信された印刷時間を受信して予め記憶されている物流サーバスケジュールデータの空時間帯を検索して印刷サーバのある場所への受け取りの占有時間を記録する物流サーバとを備える文書作成配送システムにおいて、前記文書作成配送サーバは宛先データから地域ごとに定められたエリアコードを特定し、前記エリアコードに対応付けてある印刷サーバと物流サーバとエリアに関連する広告データを選択し、前記印刷サーバは、前記印刷スケジュール作成プログラムによって前記文書作成配送サーバより送信される発注情報を受信して予め記憶されている印刷サーバスケジュールデータの空時間帯を検索して印刷の占有時間を記録する印刷スケジュールを決定して前記物流サーバに印刷時間を送信するとともに、前記文書作成配送サーバから受信した画像データと宛先データとを前記印刷スケジュールに従って前記印刷手段によって印刷させ、前記物流サーバはその配送スケジュール作成プログラムによって前記印刷サーバより送信される前記印刷時間を受信して予め記憶されている物流サーバスケジュールデータの空時間帯を検索して前記印刷サーバのある場所への受け取りの占有時間を記録することで配送スケジュールを決定し、前記文書作成配送サーバにおいて、各発送者と各受取者の各宛先ごとに予め固有の送信番号が電子メールで配信されて、印刷物の配送時期が経過した後にランダム演算によって当選送信番号が選出され、発送者端末と受信者端末に前記当選送信番号が発送されることを特徴とする。

30

40

【 0 0 2 3 】

また、前記印刷サーバは、前記文書作成配送サーバから前記画像データと前記宛先データの他に広告データを受信し、印刷させることを特徴とする。

【 0 0 2 4 】

本発明に係る第二の側面である文書作成配送プログラムは、インターネットに接続されて発送者端末より送信される文書の画像データと宛先データとを受信する文書作成配送サ

50

サーバと、前記宛先データから一意に定まり、インターネットを介して前記文書作成配送サーバから転送された前記画像データと前記宛先データを文書に印刷手段によって印刷させる印刷サーバと、前記宛先データから一意に定まり、インターネットを介して前記印刷サーバより送信される印刷時間を受信して予め記憶されている物流サーバスケジュールデータの空時間帯を検索して印刷サーバのある場所への受け取りの占有時間を記録する物流サーバとを備える文書作成配送システムにおいて、前記文書作成配送サーバは宛先データから予め地域毎に定めておいたエリアコードを導出する工程と、前記エリアコードに対応するよう定めておいた印刷サーバと物流サーバと広告データとを選択する工程と、印刷サーバは文書作成配送サーバから受信した発注情報に基づいて印刷スケジュールを決定して前記物流サーバに印刷時間を送信し、前記文書作成配送サーバから受信した画像データと宛先データとを前記印刷スケジュールに従って前記印刷手段に印刷させる工程と、前記物流サーバは前記印刷サーバより送信される前記印刷時間を受信して予め記憶されている物流サーバスケジュールデータの空時間帯を検索して前記印刷サーバのある場所への受け取りの占有時間を記録することで配送スケジュールを決定する工程と、前記文書作成配送サーバにおいて、各発送者と各受取者の各宛先ごとに予め固有の送信番号が電子メールで配信されて、印刷物の配送時期が経過した後にランダム演算によって当選送信番号が選出され、発送者端末と受信者端末に前記当選送信番号が発送される工程とを執行させることを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0025】

20

本発明を実施することで、第一に文書を作成して配送する際の印刷の場所と物流の最適化を図り、文書を紙媒体に印刷された状態での移動量を小さくして移動時間を短縮し、移動コストの削減を図ることを可能にする。

【0026】

第二に本発明を実施することで、発送者と受取者の両者へコスト削減の他にもインセンティブが働くような効果を得ることができる。

【0027】

第三に本発明を実施することで、文書作成及び発送の発送者のコスト負担を低下させると共に、特定の地域等に対象を限定した広告宣伝の機会を創出することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

30

【0028】

以下に、この発明の実施形態例を、図面を用いて説明する。

【実施例1】

【0029】

本発明に係る文書作成配送システムの実施例1である全体構成図を図1に示す。文書作成配送システム10は、文書作成配送サーバ12、発送者端末14、印刷サーバ16と物流サーバ18、受取者端末19とから構成され、それぞれ電話回線または専用通信回線によってインターネット20に接続される。

【0030】

文書作成配送サーバ12は、データ入力手段22、中央制御手段24、データ出力手段26、プログラム記憶手段28を備えている。

40

【0031】

データ入力手段22は、中央制御手段24に接続されていて、電子メールによるデータ入力と他のサーバからの直接アクセスによるデータ入力とウェブによるデータ入力を受信する。

【0032】

中央制御手段24は、データ入力手段22とデータ出力手段26とプログラム記憶手段28と文書作成配送データベース30に接続されている。中央制御手段24はデータ入力手段22とデータ出力手段26の制御と、プログラム記憶手段28に格納されているプログラムに従って、データ入力手段22によって受信したデータと文書作成配送データベ

50

ス 30 に格納されるデータを制御および管理を担い、データ出力手段 26 へ出力する。

【 0033 】

データ出力手段 26 は、インターネット 20 を介して発送者端末 14 と印刷サーバ 16 と物流サーバ 18 と受取者端末 19 と接続され、中央制御手段 24 で生成したデータを電子メールにより他の端末やサーバへ出力し、また中央制御手段 24 で生成したデータを他のサーバへ直接アクセスにより出力する。

【 0034 】

プログラム記憶手段 28 には、印刷サーバ決定プログラム 32、配送先決定プログラム 34、広告決定プログラム 36、くじ当選番号決定プログラム 38 が格納される(図 2)。印刷サーバ決定プログラム 32 は、受取者の住所に直近の印刷サーバを決定するプログラムである。配送先決定プログラム 34 は、受取者の住所に直近の物流サーバを決定するプログラムである。広告決定プログラム 36 は、作成される文書に印刷される広告データを住所から決定するプログラムである。くじ当選番号決定プログラム 38 は、発送された文書毎に付される文書番号 40 の中から抽選で当選番号を選択するプログラムである。

【 0035 】

文書作成配送データベース 30 は、ウェブデータ 41、発送者データ 42、文書サンプルデータ 44、画像サンプルデータ 46、広告データ 48、住所コード 50、印刷サーバコード 52、物流サーバコード 54、広告コード 56 が格納される(図 1)。

【 0036 】

ウェブデータ 41 は、発送者が発送者データを入力するための発送人登録画面と、発送者が受取人データを入力するための受取人登録画面、文書の文面を登録するための文章登録画面と、文書に掲載する画像をアップロードするための画像登録画面とが予め登録されている。

【 0037 】

発送者データ 42 は、発送者の氏名、住所、郵便番号、電子メールアドレス、電話番号、受取者の宛先の氏名、住所、郵便番号、電子メールアドレス、電話番号のリストである。さらに、作成した文書のデータも含まれる。

【 0038 】

文書サンプルデータ 44 は、文書に掲載する文章のサンプルデータである。具体的には、「新居案内文、出産内祝文、お見舞い文、招待状、案内状、開業案内、来場御礼、転属挨拶、年賀状、暑中がき、喪中がき、新社屋案内、発表会案内、新装案内」等の文章が格納される。本発明では、文書として主に葉書を想定しているが、葉書に限定されるものではなく、封書も文書とし生成できる。

【 0039 】

画像サンプルデータ 46 は、さまざまなイラストや写真データであり、著作権上問題のないデータが格納される。例えば、年賀状用には干支のイラストが複数種類格納される。

【 0040 】

広告データ 48 は、文書に掲載する広告の画像データである。特定の地域に配布される広告と、地域を特定しない広告とが存在する。ここで、特定の地域に配布される広告には指定住所コードが定められ、指定住所コード宛の文書に印刷される。

【 0041 】

住所コード 50 は、郵便番号、電話番号、住民基本台帳ネットワークに関連する番号、緯度と経度から定まるグリッドロケータ等を用いることができる(図 9)。

【 0042 】

印刷サーバコード 52 は、印刷サーバ 16 其々に一つ与えられる固有のコードである(図 10)。例えば、日本全国を印刷サーバ 16 の台数の地域ブロックに分割して各印刷サーバ 16 と地域ブロックを対応させる。その地域毎に割り振られたコードが印刷サーバコード 52 である。また、その地域ブロックに含まれる住所コード 50 が印刷サーバコード 52 に対応する印刷サーバ住所コード 58 である。印刷サーバ住所コード 58 は、印刷サーバコード 52 と共に文書作成配送データベース 30 に格納される。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 4 3 】

物流サーバコード 5 4 は、物流サーバ 1 8 其々に一つ与えられる固有のコードである。例えば、日本全国を物流サーバ 1 8 の台数の地域ブロックに分割して各物流サーバ 1 8 と地域ブロックを対応させる。その地域毎に割り振られたコードが物流サーバコード 5 4 である。また、その地域ブロックに含まれる住所コード 5 0 が物流サーバコード 5 4 に対応する物流サーバ住所コード 6 0 である。物流サーバ住所コード 6 0 は、物流サーバコード 5 4 と共に文書作成配送データベース 3 0 に格納される(図 1 1)。

## 【 0 0 4 4 】

広告コード 5 6 は、各広告データ 4 8 に対応するコードである。各広告データ 4 8 は、日本全国を対象とする広告と特定の地域のみを対象とする広告データとがあり、それぞれ対象とする住所コードを広告住所コード 6 2 として広告コード 5 6 共に文書作成配送データベース 3 0 に格納される。この広告住所コード 6 2 は図示されない。

10

## 【 0 0 4 5 】

発送者端末 1 4 および受取者端末 1 9 は、コンピュータ、携帯電話であり、インターネット 2 0 に接続されウェブブラウザ 6 4 を内蔵してウェブ閲覧、データ入力可能な端末から構成される。また、これらの端末は電子メールの送受信が可能なメールソフト 6 6 を内蔵する(図 1)。

## 【 0 0 4 6 】

印刷サーバ 1 6 は、データ入力手段 6 8、中央制御手段 7 0、データ出力手段 7 2、プログラム記憶手段 7 4 および印刷手段 7 6 を備えている。

20

## 【 0 0 4 7 】

データ入力手段 6 8 は文書作成配送サーバ 1 2 のデータ入力手段 2 2 と同様の動作が行えるよう中央制御手段 7 0 に接続されていて、電子メールによるデータ入力と他のサーバからの直接アクセスによるデータ入力とウェブによるデータ入力を受信するよう構成される。

## 【 0 0 4 8 】

中央制御手段 7 0 は、データ入力手段 6 8 とデータ出力手段 7 2 とプログラム記憶手段 7 4 と印刷手段 7 6 と印刷データベース 7 8 に接続されている。中央制御手段 7 0 はデータ入力手段 6 8 とデータ出力手段 7 2 の制御と、プログラム記憶手段 7 4 に格納されているプログラムに従って、データ入力手段 6 8 によって受信したデータと印刷データベース 7 8 に格納されるデータを制御および管理を担い、データ出力手段 7 2 へ出力する。また、印刷手段 7 6 は文書を葉書や信書として発送できる状態となるよう、書面と宛先を印刷できるよう構成される。

30

## 【 0 0 4 9 】

データ出力手段 7 2 は、インターネット 2 0 を介して文書作成配送サーバ 1 2 と発送者端末 1 4 と物流サーバ 1 8 と受取者端末 1 9 と接続され、中央制御手段 7 0 で生成したデータを電子メールにより他の端末やサーバへ出力し、また中央制御手段 7 0 で生成したデータを他のサーバへ直接アクセスにより出力する。

## 【 0 0 5 0 】

プログラム記憶手段 7 4 は、印刷スケジュール作成プログラム 8 0 と印刷プログラム 8 2 とが格納される(図 2)。

40

## 【 0 0 5 1 】

印刷スケジュール作成プログラム 8 0 は、文書作成配送サーバ 1 2 から送信される葉書の発送者データを基に印刷サーバの印刷サーバスケジュールデータ 8 4 の空時間帯を検索して文書番号 4 0 と占有時間を算出して記録させるプログラムである。スケジュールが予約日から 1 日以上空きがない場合は他の印刷サーバへ転送する。また、印刷サーバスケジュールデータ 8 4 を文書作成配送サーバ 1 2 と物流サーバ 1 8 へ送信する。

## 【 0 0 5 2 】

印刷プログラム 8 2 は、印刷サーバスケジュールデータ 8 4 に沿って印刷信号を印刷手段 7 6 に送信して印刷させる。

50

## 【 0 0 5 3 】

印刷手段 7 6 は、プリンタであり印刷サーバ 1 6 に搭載される印刷プログラム 8 2 によって文書を印刷する(図 1 )。

## 【 0 0 5 4 】

印刷データベース 7 8 は、印刷サーバスケジュールデータ 8 4 と発送者データ 8 6 とが格納される。

## 【 0 0 5 5 】

印刷サーバスケジュールデータ 8 4 は、印刷サーバ 1 6 の印刷予定が記録される予定表であり、文書作成配送サーバ 1 2 によって送付される発送者データによって定まる。日時情報と文書番号 4 0 からなり、既に予定のない日時情報には上書きが可能であり、既に予定が記載されている日時情報には上書きができない。ただし、時刻の変更は可能とする。

10

## 【 0 0 5 6 】

発送者データ 8 6 は、発送者の氏名、住所、郵便番号、電子メールアドレス、電話番号、受取者の宛先の氏名、住所、郵便番号、電子メールアドレス、電話番号のリストである。さらに、作成した文書のデータも含まれる。

## 【 0 0 5 7 】

物流サーバ 1 8 は、データ入力手段 8 8、中央制御手段 9 0、データ出力手段 9 2 およびプログラム記憶手段 9 4 を備えている。

## 【 0 0 5 8 】

データ入力手段 8 8 は文書作成配送サーバ 1 2 のデータ入力手段 2 2 と同様の動作が行えるよう中央制御手段 9 0 に接続されていて、電子メールによるデータ入力と他のサーバからの直接アクセスによるデータ入力とウェブによるデータ入力を受信するよう構成される。

20

## 【 0 0 5 9 】

中央制御手段 9 0 は、データ入力手段 8 8 とデータ出力手段 9 2 とプログラム記憶手段 9 4 に接続されている。中央制御手段 9 0 はデータ入力手段 8 8 とデータ出力手段 9 2 の制御と、プログラム記憶手段 9 4 に格納されているプログラムに従って、データ入力手段 8 8 によって受信したデータと配送データベース 1 0 0 に格納されるデータの制御および管理を担い、データ出力手段 9 2 へ出力する。

## 【 0 0 6 0 】

データ出力手段 9 2 は、インターネット 2 0 を介して文書作成配送サーバ 1 2 と発送者端末 1 4 と印刷サーバ 1 6 と受取者端末 1 9 と接続され、中央制御手段 9 0 で生成したデータを電子メールにより他の端末やサーバへ出力し、また中央制御手段 9 0 で生成したデータを他のサーバへ直接アクセスにより出力する。

30

## 【 0 0 6 1 】

プログラム記憶手段 9 4 は、配送スケジュール作成プログラム 9 6 が格納される(図 2 )。

## 【 0 0 6 2 】

配送スケジュール作成プログラム 9 6 は、印刷サーバ 1 6 から送信される葉書の発送者データを基に物流サーバ 1 8 の物流サーバスケジュールデータ 9 8 の空時間帯を検索して文書番号 4 0 と占有時間を算出して記録させるプログラムである。スケジュールが予約日から 1 日以上空きがない場合は他の物流サーバへ転送する。また、物流サーバスケジュールデータ 9 8 を文書作成配送サーバ 1 2 と印刷サーバ 1 6 へ送信する。

40

## 【 0 0 6 3 】

配送データベース 1 0 0 は、物流サーバスケジュールデータ 9 8 と発送者データ 1 0 2 が格納される(図 1 )。

## 【 0 0 6 4 】

物流サーバスケジュールデータ 9 8 は、配送予定が記録される予定表であり、印刷サーバ 1 6 によって送付される発送者データによって定まる。日時情報と文書番号 4 0 からなり、既に予定のない日時情報には上書きが可能であり、既に予定が記載されている日時情

50

報には上書きができない。ただし、一部修正は上書き可能とする。

【0065】

発送者データ102は、発送者の氏名、住所、郵便番号、電子メールアドレス、電話番号、受取者の宛先の氏名、住所、郵便番号、電子メールアドレス、電話番号のリストである。さらに、作成した文書のデータも含まれる。

【0066】

続いて、図1乃至図13を用いて本発明に係る文書作成配送システムの動作について説明する。

【0067】

図3は、本発明に係る文書作成配送システムにおける発送者端末と文書作成配送サーバのフローチャートを示す。図3によって本発明に係る文書作成配送システムの文書作成配送サーバ12と発送者端末14の動作について説明する。まず、発送者端末14から文書作成依頼のアクセス信号が送信されると、印刷サーバ決定プログラム32によって図5に示す発送人登録用画面が、文書作成配送データベース30からウェブデータ41として送信される。すると発送人登録用ウェブページのデータは、発送者端末14のモニタ画面に表示される。

10

【0068】

発送者によって、発送者情報である発送人氏名と郵便番号と住所と電子メールアドレスと電話番号とが発送者端末14に入力される。入力された発送者情報は、発送人登録用ウェブページの「次へ」ボタンが選択されると発送者端末14から文書作成配送サーバ12へ送信される(A2)。

20

【0069】

文書作成配送サーバ12では、印刷サーバ決定プログラム32が発送者情報を受信して文書作成配送データベース30に格納する(B12)。

【0070】

続いて、発送人登録用ウェブページの「次へ」ボタンが選択されると、その選択信号が発送者端末14から文書作成配送サーバ12へ送信されて、印刷サーバ決定プログラム32によって図6に示す受取人登録用画面のデータが、文書作成配送データベース30からウェブデータ41として送信される。すると受取人登録用ウェブページのデータは、発送者端末14のモニタ画面に表示される。

30

【0071】

発送者によって、受取人情報である受取人氏名と郵便番号と住所と電子メールアドレスと電話番号とが発送者端末14に入力される。入力された受取者情報は、受取人登録用ウェブページの「受取人追加」ボタンが選択されるとさらなる受取人登録用ウェブページが表示され入力可能となる。必要な受取人情報を入力した後に受取人登録用ウェブページの「次へ」ボタンが選択されると発送者端末14から文書作成配送サーバ12へ受取人情報が送信される(A4)。

【0072】

文書作成配送サーバ12では、印刷サーバ決定プログラム32が受取人情報を受信して文書作成配送データベース30に格納する(B14)。

40

【0073】

ここで、印刷サーバ決定プログラム32は、入力された受取人情報の住所より住所番号を算出して登録する。ここで、印刷サーバ決定プログラム32は文書作成配送データベース30に記録される住所コード50から住所番号が検索される。住所コード50は、図9に示すように全国の字または丁に対して定められる住所番号と対応の字または丁が記載される。例えば、図9に示されるように住所が「東京都港区芝大門」の場合には、検索によって「105-0012」と算出される。検索されると、この「東京都港区芝大門」が「105-0012」である情報は文書作成配送データベース30にも格納される(B16)。

【0074】

続いて印刷サーバ決定プログラム32は、決定された住所番号と、文書作成配送データ

50

ベース30に記録される広告コード56から広告番号を算出する(B18)。すなわち、住所番号毎に予め広告番号を定めておき、住所番号と広告番号の対応表が広告コード56である。ここで、広告番号は、文書に記載する広告であり、文書の発送地域ごとに予め登録することができる。

**【0075】**

受取人情報が送信された後に印刷サーバ決定プログラム32は発送者端末14へ、文書登録画面(図7)のデータを送信する。

**【0076】**

送信された発送者端末14は、例文検索によって、文書の内容に応じた例文を検索して選択することや、自由文章を入力することができるよう設定される。例文検索は、文章の種類を選択して例文を表示させ、適切な例文が表示された際に選択ボタンで選択できるように構成される。この例文検索用の文章データは、文書作成配送データベース30に文書サンプルデータ44として文章の種類毎に格納される。

10

**【0077】**

最終的に例文または自由文章であっても文章が確定した場合は、文書登録画面ウェブページ(図7)の「文章入力」ボタンを選択することで、文章データが文書作成配送サーバ12へ送信され文書作成配送データベース30の発送者データ42として格納される。

**【0078】**

続いて、「文書入力」ボタンが選択されて文書データが送信された後に印刷サーバ決定プログラム32は発送者端末14へ、画像登録画面(図8)のデータを送信する。

20

**【0079】**

送信された発送者端末14は、画像検索によって、文書の内容に応じた画像データを検索して選択することや、任意の画像データを入力することができるよう設定される(A6)。画像検索は、文章の種類を選択して画像を表示させ、適切な画像が表示された際に選択ボタンで選択できるように構成される。この画像検索用の画像データは、文書作成配送データベース30に画像サンプルデータ44として文章の種類毎に格納される。

**【0080】**

一方、予め発送者端末14で準備した画像データをアップロードする場合は、アップロードする画像データのファイルを選択することで発送者端末14から文書作成配送サーバ12へ送信されて文書作成配送データベース30に格納される。すると、印刷サーバ決定プログラム32は、発送者端末14から送信された文書データと画像データとを組合わせて配置する見本画像データを生成する(B20)。

30

**【0081】**

印刷サーバ決定プログラム32は、見本画像データを文書作成配送サーバ12から発送者端末14へ送信する。送信された見本画像データは発送者端末14の画面(図8)に表示される(A8)。ここで、さらに修正が必要な場合は、編集ボタンが選択されて、画像の変更と文章の変更とレイアウトの変更が可能となる。

**【0082】**

編集が完了した場合は、登録ボタンが選択されると見本画像データが確定されて、最終依頼信号と見本画像データが発送者端末14から文書作成配送サーバ1へ送信される(A10)。

40

**【0083】**

印刷サーバ決定プログラム32は、発送者端末14から最終依頼信号と見本画像データを受けると、見本画像データを発送者データ42に登録する。

**【0084】**

さらに、印刷サーバ決定プログラム32は、発送者による受取者情報から、住所情報を集め、住所情報と図9に示され文書作成配送データベース30に登録されている住所番号一覧である住所コード50から、各住所に対応する住所コード番号を抽出する。

**【0085】**

印刷サーバ決定プログラム32は、抽出された住所コード番号より文書作成配送データ

50

ベース 30 に登録されている印刷サーバコード 52 ( 図 10 ) から印刷サーバ 16 を決定する ( B 22 ) 。

【 0086 】

印刷サーバ決定プログラム 32 は、決定された印刷サーバ 16 へ、印刷先情報を含む表面データと裏面データと印刷枚数と印刷期限を含む発注情報を送信する ( B 24 ) 。

【 0087 】

続いて印刷サーバ決定プログラム 32 は、配送先決定プログラム 34 を起動させる。配送先決定プログラム 34 は、抽出された住所コード番号と文書作成配送データベース 30 に登録されている物流サーバコード 54 ( 図 11 ) とから物流サーバ 18 を検索する ( B 26 ) 。

10

【 0088 】

物流サーバ 18 が検索されて決定すると、配送先決定プログラム 34 は、物流サーバ 18 宛に、物流サーバ 18 名と配送先情報を含む表面データと裏面データと配送枚数と配送期限を含む発注情報をメールにて受取者宛に送信する ( B 28 ) 。

【 0089 】

さらに、配送先決定プログラム 34 は、発送者にも配送先情報を含む表面データと裏面データと配送枚数と配送期限を含む発注情報をメールにて受取者宛に送信する ( B 30 ) 。

【 0090 】

配送先決定プログラム 34 は、くじ当選番号決定プログラム 38 を起動する。くじ当選番号決定プログラム 38 は、各発送者と各受取者毎に固有の ID を発生させる。各 ID 番号は、電子メールで配信する。発送者端末 14 と、受取者端末 19 に発送する。その後、各印刷物の配送時期が経過した後に乱数を発生させ、当選 ID を選出する ( B 32 ) 。当選 ID を発送者端末 14 と、受取者端末 19 に発送する。

20

【 0091 】

続いて、図 4 は、本発明に係る文書作成配送システムにおける印刷サーバと物流サーバのフローチャートを示し、印刷サーバ 16 の動作と、物流サーバ 18 の動作について以下に説明する。

【 0092 】

印刷サーバ 16 は、その印刷スケジュール作成プログラム 80 が文書作成配送サーバ 12 の印刷サーバ決定プログラム 32 によって工程 B 24 で送信する印刷先情報を含む表面データと裏面データと印刷枚数と印刷期限を含む発注情報を受信する ( C 2、C 4 ) 。

30

【 0093 】

印刷スケジュール作成プログラム 80 は、印刷サーバ 16 に接続されるプリンタの稼動状況を印刷データベース 78 にある印刷サーバスケジュールデータ 84 から抽出し、印刷が可能か否かを判定する ( C 6 ) 。

【 0094 】

印刷が可能な場合は、印刷プログラム 82 を起動する。起動された印刷プログラム 82 はプリンタを起動して発注された印刷先情報を含む表面データと裏面データと印刷枚数と印刷期限を含む発注情報に従って印刷物を印刷する。このため、印刷完了時間が確定する

40

【 0095 】

一方、印刷スケジュール作成プログラム 80 は、印刷サーバ 16 に接続されるプリンタの稼動状況を印刷データベース 78 にある印刷サーバスケジュールデータ 84 から抽出して即時印刷が不可能な場合は、図 12 に示される印刷サーバスケジュールデータ 84 より空き時間を抽出する。そこで、印刷スケジュール作成プログラム 80 が抽出された空き時間に予約データとして、時刻と予め個別に定める文書番号と枚数とを記録する ( C 8 ) 。このため印刷可能時間が決定される。

【 0096 】

印刷スケジュール作成プログラム 80 は、印刷が完了して確定した印刷時間、あるいは

50

印刷サーバスケジュールデータ 8 4 に予定された印刷完了時間を物流サーバ 1 8 へ送信する ( C 1 0 )。

【 0 0 9 7 】

その後、印刷プログラム 8 2 が予定時刻に印刷を開始する ( C 1 2 )。

【 0 0 9 8 】

物流サーバ 1 8 は、文書作成配送サーバ 1 2 から配送情報を受信する ( D 2 )。

【 0 0 9 9 】

そこで、物流サーバ 1 8 の配送スケジュール作成プログラム 9 6 は、予め通知されている印刷サーバ 1 6 のある場所への受け取り者が到達する順序と予定時間とからなる物流サーバスケジュールデータ ( 図 1 3 ) を仮決定する ( D 4 )。予め隣接する印刷サーバ 1 6 同士を結ぶ配送順序を定めておき、その順序で受け取りに回るルートと、時間の順序で受け取るルートを選択できるように定める。

【 0 1 0 0 】

続いて物流サーバ 1 8 の配送スケジュール作成プログラム 9 6 は、印刷サーバ 1 6 から印刷時間を受信する ( D 6 )。

【 0 1 0 1 】

配送スケジュール作成プログラム 9 6 は、受信した印刷時間から最終的な配送スケジュール ( 図 1 3 ) を生成する ( D 8 )。

【 0 1 0 2 】

本発明を実施することにより文章データの作成地と実際に文書の印刷地を受取人の近辺とすることで、運送による物流コストと物流時間を大幅に削減可能である。

【 0 1 0 3 】

本発明を実施することにより印刷のスケジューリングと、物流のスケジューリングを可能とするために、大量の文書を計画的に安価に印刷並びに配送することができる。

【 0 1 0 4 】

また、本発明を実施することにより付加価値のある広告やクイズなどを実現可能である。

【 0 1 0 5 】

さらに、本発明の送付文書として、年賀状と、暑中見舞いと、ダイレクトメール、また封書が想定されるが、例えば、選挙における投票所入場券を扱うこともできる。この場合、発送者は選挙管理委員会であり、受取人は有権者であり、表面データは受取人である有権者の住所と氏名と郵便番号から構成され、裏面データは、選挙名簿番号と、投票区名と、受取人の住所氏名と、投票日時と、投票会場名と、選挙管理委員会名が記載されているのが望ましい。

【 実施例 2 】

【 0 1 0 6 】

本発明に係る文書作成配送システムの実施例 2 である全体構成図を図 1 4 に示す。

【 0 1 0 7 】

実施例 2 は、実施例 1 が文書を編集するプログラムが文書作成配送サーバ 1 2 に格納されているのに対して、文書を編集するプログラムである総合文書作成プログラム 1 0 6 が発送者端末 1 4 に格納されている点が異なる。この違いを中心に説明する。

【 0 1 0 8 】

まずは、構成の差異について図 1 4 を用いて説明する。

【 0 1 0 9 】

発送者端末 1 4 は、さらに端末データベース 1 0 4 と接続される。端末データベース 1 0 4 は、半導体を含む固体素子による記憶媒体、またはハードディスクドライブに代表される磁気記憶媒体、また、データ書込みと読み込みが可能であれば、DVD-RW, DVD-RAM, CD-RW, USBメモリその他の移動可能な記憶媒体とその駆動装置であってもよい。

【 0 1 1 0 】

10

20

30

40

50

この端末データベース104には、総合文書作成プログラム106と個別作成データ108が格納される。

【0111】

総合文書作成プログラム106は、葉書や文書に印刷するための文書データと画像データを生成するプログラムである。その詳細なフローについては後述する。具体的にはワードプロセッサ・ソフトウェア、ドローイング・ソフトウェア、プレゼンテーション・ソフトウェア、年賀状作成ソフトウェア等が相当する。

【0112】

個別作成データ108は、総合文書作成プログラム106で生成された文書と画像とを組合せた、葉書用または文書用のデータである。発送者端末14上で生成されて、文書作成配送サーバ12に送信するために保管する。

10

【0113】

このような構成とすることで、個別作成データ108を特定の総合文書作成プログラム106で作成しても、本発明に係る文書作成配送システムでの生成が可能である。

【0114】

続いて、図15に示すように本発明に係る文書作成配送システムの実施例2のフローチャートを示す。

【0115】

このフローチャートにおいて葉書発送情報送信が、実施例1のフローチャート図3と大きく異なるのは、文書作成配送サーバ12にアクセスする前に、総合文書作成プログラム106で個別作成データ108を生成することにある。すなわち、専門ソフトウェアである、総合文書作成プログラム106で葉書の裏面データを文書と画像を組合わせて作成することにある(E2)。

20

【0116】

その後、発送者情報入力(E4)工程と、受取者情報入力(E6)工程は実施例1と同様である。

【0117】

裏面情報入力(E8)工程は、総合文書作成プログラム106よる工程(E2)で生成された個別作成データ108を、文書作成配送サーバ12に送付する工程である。

【0118】

従って、見本画面表示(E10)工程では、見本画面として個別作成データ108を表示する。また、最終依頼(E12)工程は実施例1と同様である。

30

【0119】

一方、印刷情報受信フローにおいては、一工程を除き、実施例1と同一である。すなわち、見本画面は、あらかじめ総合文書作成プログラム106よる工程(E2)で生成しているため、生成しない点が実施例1との差異である。この工程を除き実施例1と異なる。

【0120】

このように、発送者端末14で個別作成データ108を生成することで文書作成配送サーバ12の負担が軽減するという大きな効果がある。

【産業上の利用可能性】

40

【0121】

本発明を実施することで、発送者端末14がインターネット20に接続されていれば文書の発生が可能であるため、例えば日本国外からの利用も可能である。

【0122】

また、印刷物を配送先の近傍で印刷するため印刷物の物流コストの低減に大きく貢献する。

【0123】

また、印刷情報と物流情報とを連携させるため効率化を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0124】

50

【図 1】本発明の第 1 実施例に係る文書作成配送システム全体の構成を示す構成図である。

【図 2】本発明の第 1 実施例に係る文書作成配送システムにおける各サーバ内のプログラム記憶手段の構成を示す構成図である。

【図 3】本発明の第 1 実施例に係る文書作成配送システムにおける発送者端末と文書作成配送サーバのフローチャートを示す。

【図 4】本発明の第 1 実施例に係る文書作成配送システムにおける印刷サーバと物流サーバのフローチャートを示す。

【図 5】本発明の第 1 実施例に係る文書作成配送システムにおける文書作成配送サーバによって生成される発送人登録画面を示す。

10

【図 6】本発明の第 1 実施例に係る文書作成配送システムにおける文書作成配送サーバによって生成される受取人登録画面を示す。

【図 7】本発明の第 1 実施例に係る文書作成配送システムにおける文書作成配送サーバによって生成される文書登録画面を示す。

【図 8】本発明の第 1 実施例に係る文書作成配送システムにおける文書作成配送サーバによって生成される画像登録画面を示す。

【図 9】本発明の第 1 実施例に係る文書作成配送システムにおける文書作成配送データベースに記録される住所コードの部分を示す。

【図 10】本発明の第 1 実施例に係る文書作成配送システムにおける文書作成配送データベースに記録される住所コードの部分を示す。

20

【図 11】本発明の第 1 実施例に係る文書作成配送システムにおける文書作成配送データベースに記録される印刷サーバコードの部分を示す。

【図 12】本発明の第 1 実施例に係る文書作成配送システムにおける文書作成配送データベースに記録される印刷サーバスケジュールデータの一部分を示す。

【図 13】本発明の第 1 実施例に係る文書作成配送システムにおける文書作成配送データベースに記録される物流サーバスケジュールデータの一部分を示す。

【図 14】本発明の第 2 実施例に係る文書作成配送システム全体の構成を示す構成図である。

【図 15】本発明の第 2 実施例に係る文書作成配送システムにおける発送者端末と文書作成配送サーバのフローチャートを示す。

30

【符号の説明】

【 0 1 2 5 】

1 0 文書作成配送システム

1 2 文書作成配送サーバ

1 4 発送者端末

1 6 印刷サーバ

1 8 物流サーバ

1 9 受取者端末

2 0 インターネット

2 2 データ入力手段

40

2 4 中央制御手段

2 6 データ出力手段

2 8 プログラム記憶手段

3 0 文書作成配送データベース

3 2 印刷サーバ決定プログラム

3 4 配送先決定プログラム

3 6 広告決定プログラム

3 8 くじ当選番号決定プログラム

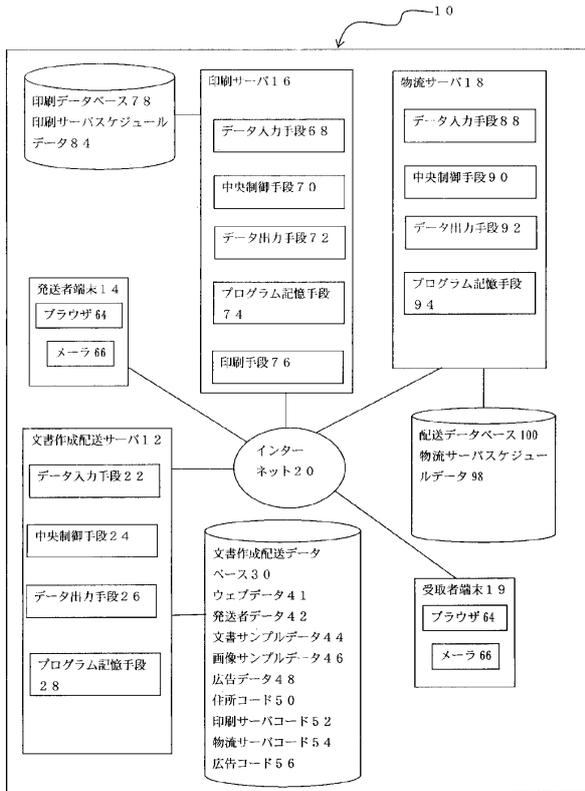
4 0 文書番号

4 1 ウェブデータ

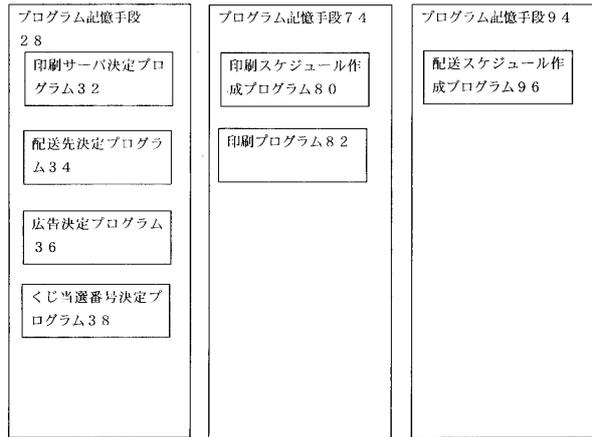
50

4 2	発送者データ	
4 4	文書サンプルデータ	
4 6	画像サンプルデータ	
4 8	広告データ	
5 0	住所コード	
5 2	印刷サーバコード	
5 4	物流サーバコード	
5 6	広告コード	
6 0	印刷サーバ住所コード	
6 2	広告住所コード	10
6 4	ウェブブラウザ	
6 6	メールソフト	
6 8	データ入力手段	
7 0	中央制御手段	
7 2	データ出力手段	
7 4	プログラム記憶手段	
7 6	印刷手段	
7 8	印刷データベース	
8 0	印刷スケジュール作成プログラム	
8 2	印刷プログラム	20
8 4	印刷サーバスケジュールデータ	
8 6	発送者データ	
8 8	データ入力手段	
9 0	中央制御手段	
9 2	データ出力手段	
9 4	プログラム記憶手段	
9 6	配送スケジュール作成プログラム	
9 8	物流サーバスケジュールデータ	
1 0 0	配送データベース	
1 0 2	発送者データ	30
1 0 4	端末データベース	
1 0 6	総合文書作成プログラム	
1 0 8	個別作成データ	

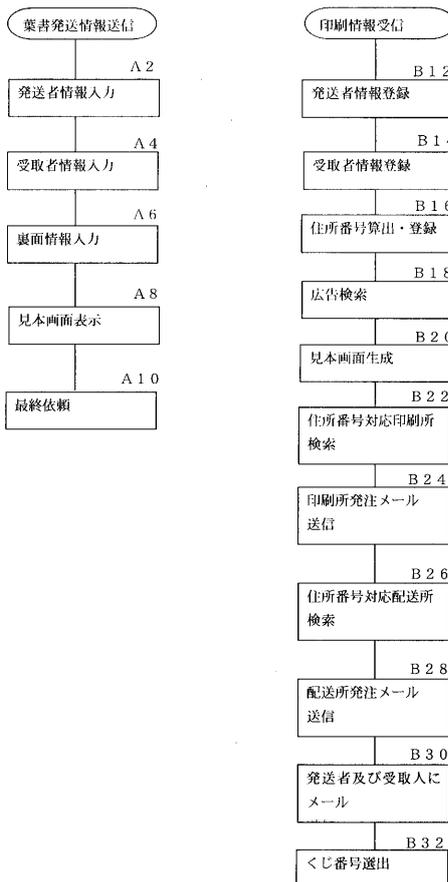
【図 1】



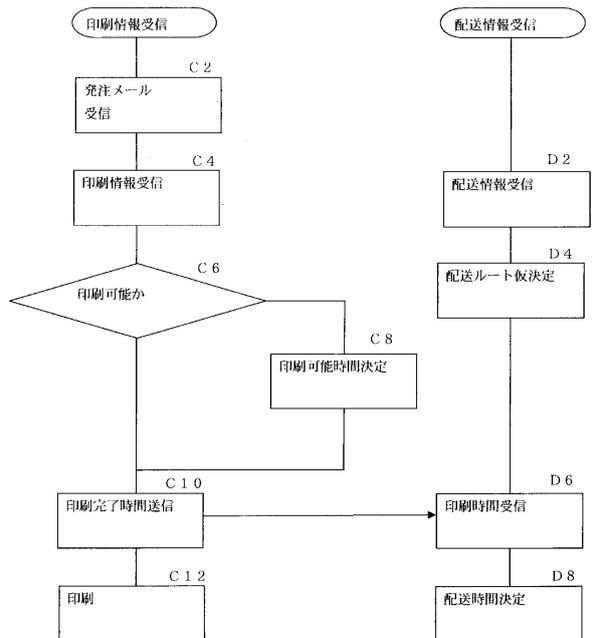
【図 2】



【図 3】



【図 4】



【図 5】

文書作成配送システム

発送人登録

発送人氏名   
 郵便番号   
 住所   
 電子メールアドレス   
 電話番号

次へ

【図 7】

文書作成配送システム

文章登録

例文検索   
 年賀状

文章入力

あけまして  
おめでとございます。  
本年もどうぞよろしく。

【図 6】

文書作成配送システム

受取人登録

受取人氏名   
 郵便番号   
 住所   
 電子メールアドレス   
 電話番号

【図 8】

文書作成配送システム

画像登録

画像検索   
 年賀状

編集

画像アップロード

選択

あけまして  
おめでと  
ございます  
本年  
もどうぞ  
よろしく。

広告欄

登録

【図 9】

港区	虎ノ門	105-0001
港区	愛宕	105-0002
港区	西新橋	105-0003
港区	新橋	105-0004
港区	芝公園	105-0011
港区	芝大門	105-0012
港区	浜松町	105-0013
港区	芝	105-0014
港区	東新橋	105-0021
港区	海岸 (1、2丁H)	105-0022
港区	芝浦 (1丁目)	105-0023
...	...	...

【図 1 2】

虎ノ門印刷サーバスケジュール(105-000)

時刻	文書番号	枚数
0900-1000	00000001	3
1000-1100	00000569	125
1100-1200	00000023	10
1200-1300	00001008	95
1300-1400	00000003	3
1400-1500	00000329	154
1500-1600	00001234	78
1600-1700	00000515	11

【図 1 0】

印刷サーバ	文書番号
虎ノ門印刷サーバ	105-000
	105-0001, 105-0002, 105-0003, 105-0004
芝公園印刷サーバ	105-001
	105-0011, 105-0012, 105-0013, 105-0014
東新橋印刷サーバ	105-002
	105-0021, 105-0022, 105-0023
...	...

【図 1 3】

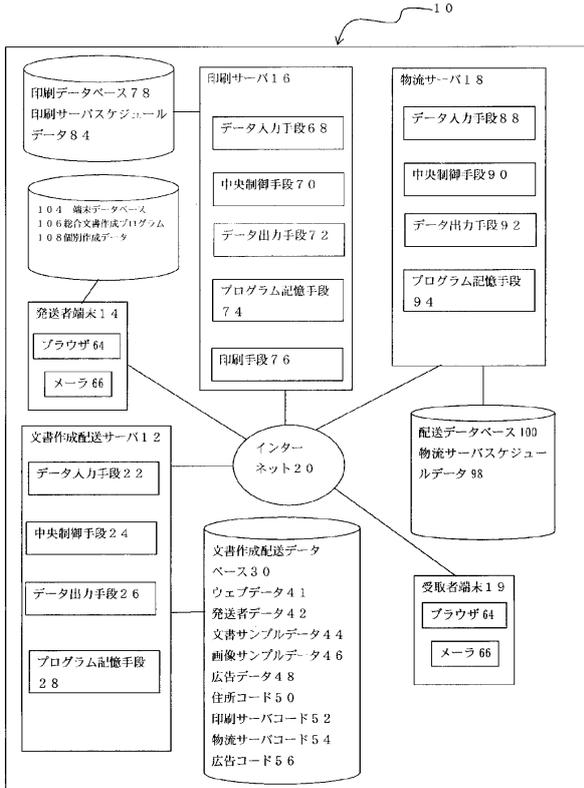
港区物流サーバスケジュール(105-00)

印刷サーバ	印刷物有無	時刻	枚数
105-000	有	0800	479
105-001	無	----	0
105-002	有	0830	100
105-002	有	0900	300
105-002	有	0930	200
105-002	有	1000	500
105-002	無	----	0

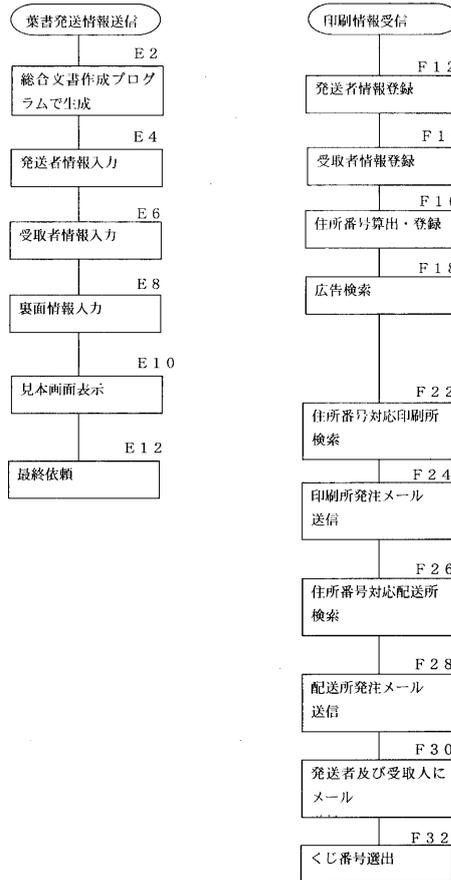
【図 1 1】

港区物流サーバ	105-00
	105-000, 105-001, 105-002, 105-003, 105-004, 105-005, 105-006
港区企業物流サーバ	105-60
	105-60, 105-61, 105-62, 105-63
...	...

【図14】



【図15】



---

フロントページの続き

合議体

審判長 立川 功

審判官 菅原 浩二

審判官 田口 英雄

- (56)参考文献 特開2002-140572(JP,A)  
特開2005-141342(JP,A)  
特開2003-192136(JP,A)  
特開2003-58607(JP,A)  
特開2003-5924(JP,A)  
特開2003-125000(JP,A)  
特開2001-232900(JP,A)  
特開2002-44355(JP,A)  
特開2002-356230(JP,A)  
特開平11-102394(JP,A)  
特開2002-7744(JP,A)  
特開2003-16356(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q10/00-50/00